

中山間ふるさと・水と土保全対策事業
中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

(令和7年度)

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

島根県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和11年度
現状と課題	県土の8割以上を中山間地域が占める本県では、過疎化や高齢化の進行により農業者が減少し、県内3,216の農村集落のうち、3割の966集落が「担い手不在」となっており、農地や農業用施設等を適切に保全管理していくうえで、担い手の育成・確保が急務となっている。また、イノシシ、シカ、サル、クマ、鳥類などによる農作物への被害は深刻であり、農業者の営農意欲の減退に繋がっている。特に小規模・高齢化集落では、集落の活動が低下し、存続さえも危ぶまれるなど課題がある。
事業実施の基本方針	本県では、「第2期島根創生計画」(R7～R11)においても引き続き、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指すべき将来像とし、基本目標とする「活力ある産業をつくる」「地域を守り、のびる」の中で、魅力ある農林水産業づくりや中山間地域の暮らしの確保に向けた支援を行うとしています。この計画策定に合わせ、「第2期島根県農林水産基本計画」と「島根県中山間地域活性化基本条例」に基づく「第6期島根県中山間地域活性化計画」を策定し、R2年度～R6年度までの取組での成果を活かし、残された課題の解決に向けた取組を進めていくとされています。本事業の実施にあたっては、「第2期島根県農林水産基本計画」の基本理念である「将来にわたり持続可能な農林水産業・農山漁村の実現」に向け、特に中山間地域における課題の解決を目指していくものとする。また、「ふる水基金事業」の実施にあたってはこれら上位計画との連携はもとより、R1.8に施行された「棚田地域振興法」の理念も共有して実施する。
計画後の目指す姿	本県の中山間地域において、地域住民活動を推進する人材の育成、水田園芸の推進、担い手育成、鳥獣被害に対する技術研究などに対する支援を行うとともに、中山間地域の役割・魅力・現状等を広く県民等へ情報発信し、棚田など農地等の保全に対する意識を高め、中山間地域の有する多面的機能の維持発揮を図るものとする。

2. 事業計画

事業(取組)名	事業(取組)内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費				
水田園芸・スマート農業の推進、農地の維持管理省力化や保全に向けた取組	水田園芸を推進するため、関心のある個人経営体や集落営農法人等が農林水産基本計画に定める県推進6品目等にチャレンジできるよう支援する。	①・②	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(2)	・水田園芸(県推進6品目を中心に有機野菜などの他品目を含む)を目指す地域において、導入のための基盤整備や営農手法の実証実験、検証、研修会等を農業普及担当と連携し段階的に実施していく。5ヶ年で水田園芸に取り組むための実証実験を7地域で実施する。	31,300 (1,339)				
	農業者の経営改善のため、スマート農業の導入・普及に向けた技術指導・実証実験を行い、中核的な担い手の育成に繋げる。	①・②	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(2)	・担い手の経営改善のため、中山間地域でのスマート農業技術の導入・普及に向けた実証実験、検証、研修会を各調査の結果を踏まえながら段階的に実施していく。	2,000 (0)				
	中山間地域における農用地や水路・農道等の地域資源の保全管理労力節減のため、法面の草刈り作業の負担軽減技術の確立・普及させ、担い手農家の負担を軽減し農地集積の促進に繋げる。	①・②	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(2)	・中山間地域における農地法面の管理労力省力化の手法を検討するため、リモコン草刈り機導入等の実証実験を行い、検証結果に基づいて農地法面管理労力省力化技術の普及に向けた作業マニュアルの作成や研修会の開催する。農地法面の管理労力節減は、担い手農家の負担軽減になり、担い手への農地集積促進や担い手の育成に繋がるため、日本型直接支払等の活動と連携して推進する。 ・農業生産に大きな影響を与える可能性のある特定外来生物の侵入を防ぐために必要な情報収集、対策の検討などをおこない、情報提供する。	29,300 (5,580)				
中山間地域の維持・活性化に向けた取組	県内の中山間地域で深刻化している鳥獣による被害を軽減し、農業者が安心して営農でき、持続可能な農山漁村が確立できるよう鳥獣被害対策の研究に支援する。	③	ふる水 第3-2-(1)	・鳥獣被害対策の試験・研究を行っている中山間地域研究センターと連携し、今後拡大する可能性があるイノシシやシカ、ニホンザル、ツキノワグマによる農作物被害や人的被害などを発生させないために必要な対策への支援を行う。	8,000 (0)				
	農業や農村地域の魅力の発信、地域活動等の維持に必要な取組やPR活動を行う。	③	ふる水 第3-2-(2) 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(1)	・令和7年度から始まる新たな中山間地域直接支払制度に合わせ、支払事務支援システムの開発・改修を行う。 ・しまねふるさとフェア等のイベントに参加し島根の中山間地域の農村や農作物のPRを行う。 ・人材不足に悩む農村地域の住民と県立大生の交流による地域活動の存続の可能性を確認する実証事業を行う。 ・世界農業遺産に認定されている奥出雲地域の活性化に向けた調査・検討を行う。世界農業遺産の認知度向上と地域活動の維持、向上に資する情報発信等を行う。	21,800 (7,989)				
棚田の保全及び地域の振興	県内の棚田活動組織の活動支援及び棚田地域振興法に基づく地域協議会の設立および活動を支援することで、棚田の保全及び棚田地域の振興に繋げる(棚田地域振興法期限R7年3月末)	③	棚田 第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	・県内の棚田で保全活動に取り組む14の地域と水土里ネットしまねで構成する「しまねの棚田ネットワーク」と連携して、棚田地域の保全活動を支援する。 ・しまね棚田元気ネット(HP)の運営を行い、棚田地域の魅力やイベント情報を発信する。 ・棚田地域振興法に基づく地域協議会の設立および活動を行おうとする棚田地域を5ヶ年で5地区支援。棚田の保全や棚田地域の振興に繋げる。	54,700 (6,474)				
				令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業(ふる水と土基金)	計画事業費	19,600	14,200	17,900	16,400	14,300	82,400		
	(実績額)	(12,387)					(12,387)		
	平準化運用基準額	21,500	20,500	19,800	18,900	18,100	98,800		
中山間ふるさと・水と土保全推進事業(棚田基金)	計画事業費	13,000	14,800	12,300	12,300	12,300	64,700		
	(実績額)	(8,995)					(8,995)		
	平準化運用基準額	22,600	21,900	21,200	20,600	20,000	106,300		

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	備考
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
① ひとづくり 1. 新規自営就農者の確保・育成 2. 中核的な担い手の育成・育成 3. 集落営農組織の経営改善	取組地域数	1地域	1地域	2地域					・草刈り機（研修会）2地域 合計2地域／5ヶ年計画8地域	
② ものづくり 4. 水田園芸の拡大 8. 生産性の高い米づくりの確立	取組地域数	2地域	7地域	10地域					・水田園芸 7地域 ・緑肥実証 3地域 合計10地域／5ヶ年計画19地域	
③ 農村・地域づくり 9. 地域農業の維持・発展 10. 鳥獣被害対策の推進	取組地域数	3地域	7地域	5地域					・棚田地区支援 3地域 ・ボランティア 2地域 合計5地域／5ヶ年計画32地域	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① ひとづくり 1. 新規自営就農者の確保・育成 2. 中核的な担い手の育成・育成 3. 集落営農組織の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・基金事業により、さらなる取組の拡大を目指していただきたい。(R7) ・実証事業の成果については、県内部で連携し関係者等へ普及をはかるよう整理いただきたい。(R7) ・基金事業による成果が県内で実施している取組の強化につながることを考えられるため、関係機関以外にも情報共有していただきたい。(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基金事業での活用が進むよう、関係機関へ周知します。(R7) ・事業の成果をとりまとめ、関係者へ周知するとともに、広く情報共有をはかります。(R7) 	
② ものづくり 4. 水田園芸の拡大 8. 生産性の高い米づくりの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の成果については、県内部で連携し関係者等へ普及をはかるよう整理いただきたい。(R7) ・基金事業による成果が県内で実施している取組の強化につながることを考えられるため、関係機関以外にも情報共有していただきたい。(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果をとりまとめ、関係者へ周知するとともに、広く情報共有をはかります。(R7) 	
③ 農村・地域づくり 9. 地域農業の維持・発展 10. 鳥獣被害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実証事業の成果については、県内部で連携し関係者等へ普及をはかるよう整理いただきたい。(R7) ・基金事業による成果が県内で実施している取組の強化につながることを考えられるため、関係機関以外にも情報共有していただきたい。(R7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果をとりまとめ、関係者へ周知するとともに、広く情報共有をはかります。(R7) 	